

水俣で漁民救済対策懇談会

熊本県水産課では水俣病で操業を自粛している関係漁民の救済策を検討するため、六日水俣市当局、同市漁協理事、漁民、鮮魚商、魚市場関係者を県庁に呼び、第二回懇談会をひらいた。

その結果、危険海域外でとれた魚まで敬遠するということをや

め、その方向で、さる八月に不買同盟を結んだ鮮魚商も協力することになり、今後受入れ体制を研究することになった。

また今後水産課が仲介人となり、操業海域を狭められた漁民が他の漁区で操業できるように関係漁協に協力方を要請することになった。

なおこの日の会合には葦北郡関係者は出席しなかった。